

# まめったいね！



平成 17 年 9 月

社会福祉法人 幸充



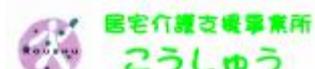
長野県北安曇郡松川村 4360-17

Tel. 0261-61-1839 Fax. 0261-61-1838



長野県北安曇郡松川村 4360-19

Tel.0261-61-1836 Fax. 0261-61-1837



長野県北安曇郡松川村 4360-17

Tel. 0261-61-1828 Fax. 0261-61-1838

E-mail : [raifu2@koushu.or.jp](mailto:raifu2@koushu.or.jp)

## 特集 第3回納涼祭

8月12日（金）、ライフ2・くらしの納涼祭が開催されました。今年は雨天となつてしまった為、残念ながら屋内での開催となりましたが、多くのボランティアのご協力もいただき盛大に行うことが出来ました。



ボランティアの皆さん



子どもたちの松川響岳太鼓

松川村の子どもたちによる「松川響岳太鼓」や、職員による「ダンスコンテスト」が行われ、今年は事務関係職員チームの「島のブルース」が見事、優勝しました。

また、出店も大盛況でご家族と一緒にボンボン釣り等のゲームや軽食を楽しまれたようでした。





『うまいものや』



お食事処



手作り工房 販売所



「くらし」の販売所



デイケア 花笠音頭



事務 島のブルース



1F UFO



2F ワンナイト・カーニバル

## 陶芸教室

『村の先生』であり、最近まで「ゆうあい館」の看護師をしておられた中山浜江さんに昨年より来ていただき陶芸教室を行っております。土に触れることや世界に一つしかない素敵な作品（花瓶やお皿）を作ることによって皆さん大満足でした。今回の作品は9月に焼き上がるので鑑賞会を計画しております。



## くらし 霧ヶ峰ドライブ 7月20日（水）

久しぶりに遠出のドライブをしました。天気にも恵まれ、霧ヶ峰高原ではニッコウキスゲが見頃をむかえていたためか、平日にもかかわらずたくさんの人出でした。頂上ではさわやかな風に吹かれながら、皆さんモロコシやソフトクリームなど好きな物を召し上がり、満開の花見て歓声をあげていらっしゃいました。



## くらし 七夕様

七夕様の飾り作りでは鎖を早くたくさんつなげたり、色をそろえて丁寧に作ったりと、皆さんの個性が光っていました。この辺りの昔からの風習で七夕まんじゅうも皆で作りました。具はあんことナス。ふっくらとしておいしいおまんじゅうに出来上がりました。



# 10月からの介護保険制度改定について

厚生労働省は本年10月から介護保険施設などの利用料を変更します。当施設ご利用者様、ご家族の皆様には大幅な負担増となりますが、この概要につきましてご説明をいたします。なおグループホーム「くらし」は変更がありません。

## (1) 変更される施設と費用

- ・ ライフ2                      居住費、食費
- ・ ショートステイ              滞在費（居住費と同じもの）、食費
- ・ デイケア                      食費

## (2) その理由（厚労省のホームページから）

### どこでサービスを受けても、給付と負担が公平となる仕組みに

- 現行制度では、同じ要介護状態の方でも、在宅生活の方と施設に入所(入院)されている方では費用負担が大きく異なっています。
- これは、在宅の場合は居住費(家賃、光熱水費など)や食費は本人が負担しているのに対し、施設に入所(入院)している場合は、これらの費用は保険から給付される(食材料費を除く)からです。なお、グループホームやケアハウスは現在でも、居住費・食費は利用者が負担しています。
- 今回の見直しは、同じ要介護状態であれば、どこでサービスを受けても給付と負担が公平となるよう、介護保険の保険給付の範囲を「介護」に要する費用に重点化し、「居住」や「食事」に要する費用は、保険給付の対象外とするものです。
- ただし、その場合でも所得の低い方の負担額は一定の範囲にとどまるよう、きめ細かな配慮を行っています。

## (3) 所得の低い方への配慮

世帯全員が市町村民税非課税者の方については、3つの段階（第1段階～第3段階）に分けて利用者負担の上昇が軽減されます。該当されるご家族様へは9月17日に予定する「説明会」やご来設の際にご説明をいたします。

## (4) 居住費(滞在費)の範囲

部屋のタイプ	当施設の場所	負担費用	基準額（月額）
多床室（相部屋）	2階4人部屋	光熱水費	320円/日（1.0万円）
従来型個室 ※	2階の個室	室料+光熱水費	1640円/日（5.0万円）※
ユニット型準個室		室料+光熱水費	1640円/日（5.0万円）
ユニット型個室	1階の居室	室料+光熱水費	1970円/日（6.0万円）

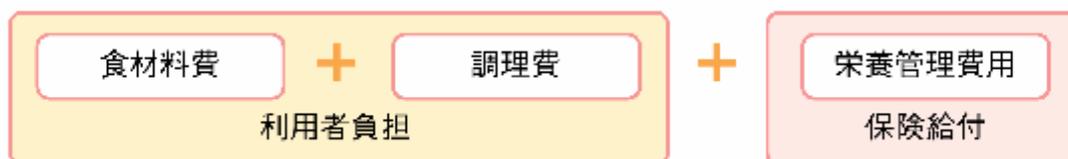
**基準額**とは所得の低い方に対する補足給付と合わせた金額として国が提示したものです。それ以外の方(第4段階)の室料は個々の施設でご利用者と契約に基づいて決定されます。

従来型個室 ※ につきましては、当分の間経過処置としまして、多床室と同じ扱いになります。また、第3ユニットの「特別な室料」につきましては、今後設定の見直しをします。

## (5) 食費について

### 食費の範囲は、「食材料費」+「調理費」相当

- 食費のうち、利用者負担となるのは、「食材料費」+「調理費」で、「栄養管理費用」は介護保険から給付されます。



## (6) 今後の予定

- ① 説明会 **9月17日(土) 10:00~12:00** 2階ダイルーム  
全般の説明と、個々のご利用者様の金額提示をします。
- ② 書面による同意(デイケアを除く)  
契約書を改定して、ご同意の署名・捺印をお願いします。
- ③ 居住費・食費の具体的内容、金額の設定などを施設内に掲示いたします。

## (7) 施設より

今回の改定は、介護保険給付費の大幅な増加を抑制するために打ち出された国の方針です。皆様のご負担を増加させる一方、施設への介護報酬の引き下げが行われており、単純に基準額をいただくだけでは当施設の収支は赤字になります。従いまして、所得の低い方以外のご利用者の皆様には、基準額を上回るご負担をお願いする次第であります。

施設を維持存続し、よりよい介護に奮闘しているスタッフの生活・雇用を安定させる意味からも、今回の改定にご協力とご理解をお願い申し上げます。

なお、詳しい情報は厚生労働省のホームページにあります。

URLは：<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/topics/0508/index.html>

ここから、パンフレット(PDFファイル)をダウンロードしてください。

## 施設からのお知らせ

# ライフ2 だんらん食事会

この度、ライフ2では「家族の団らんをもっともっと身近なものに」ということで「だんらん食事会」というものを企画致しました。普段なかなか外出できなかつたり、自宅で家族全員での食事をする機会が少なくなっているようです。そこで、施設でお食事を用意することで、みなさまに安心した団らんの時間をお過ごしいただけるのではないかと思います。ぜひ、ご利用下さい。

### 詳細

受付・・・事務所で going います。申込みは食材の調達をしなければならぬため希望日の2週間前までにお願ひします。

開催・・・毎月第2、第3日曜日 11:30~13:00

定員・・・厨房の対応可能数として毎月4組様までとさせていただきます。

費用・・・900円 ひつまぶしコース  
850円 水炊きコース 冷しゃぶコース  
すき焼きコース 天ぷらコース  
830円 丼ものコース

※ 行事用のケーキなどもご用意できます。(料金を別にいただきます。)

用途・・・普段の食事はもちろんのこと、誕生会、喜寿米寿のお祝い、ご家族の大切な記念日などにご利用いただけます。



施設厨房スタッフが心を込めてお作りさせていただきます。メニューは6種類です。どれも「おいしい」とご意見をいただいたものばかりです。みなさまのお申し込みをお待ちしております。